

新型コロナウイルス感染症の感染予防について

2020.12.8【保健だより】 滝川中・高等学校 保健室

保護者の皆様へ

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご子息への、マスクの着用や日々の検温をはじめとする健康観察など、ご家庭における感染予防にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、兵庫県内において、新型コロナウイルスの新規感染者は、クラスターの発生などにより、11月21日から1週間で1日100人を超える状況が続いています。

つきましては、学校での感染予防について改めてお知らせするとともに、今までと同様に、マスクの着用や健康状態の把握、日々の検温をはじめとする、家庭における感染予防について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 健康観察カード

引き続き、毎朝、体温計を使用して、ご子息の体温を測定し、健康観察カードに体温と健康状況をご記入ください。健康観察カードは、毎日、登校時に持参させてください。

2 咳エチケットの徹底(マスク着用)

登校時には、家を出る時からマスクを着用させるようお願いいたします。

なお、体育の授業中や運動部活動中には、マスクを外すことがあります。

この場合であっても、大声での会話は避けるなど、適切に対応します。

また、マスクの予備、清潔なハンカチ(タオル)、ティッシュなどを持たせてください。

3 発熱等、風邪症状がある場合

① 発熱(平温より高い場合)などの平常と異なる体調の場合は、学校における感染リスクを下げるため、自宅で休養してください。この場合、必ず、学校へご連絡ください。

② 学校で発熱した場合や、体調異常を確認した場合は、原則として下校させます。その場合、学校から保護者の方にご連絡いたします。症状によっては、速やかにお迎えに来て頂くなどのご協力をお願いすることがあります。

- ③ ご子息に発熱等、風邪症状がある場合は、必ず医療機関を受診していただくようお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が発生した場合の取り扱い

以下の場合、学校へ連絡のうえ、医療機関または保健所から指定された期間は学校をお休みください。お休みされた日は欠席扱いとはせず、出席停止扱いとします。

- ① ご子息及び同居するご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ② ご子息及び同居するご家族が濃厚接触者に指定された場合
- ③ ご子息及び同居するご家族が発熱等によりPCR検査又は抗原検査等を受けた場合

5 重症化のリスクの高い生徒への対応について

医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患等のある生徒等は、感染すると重症化するリスクが高いことから、登校については、予め主治医の見解をご確認ください。欠席される場合は、欠席扱いとはせず、出席停止扱いとします。

6 学校における教育活動

十分な感染予防対策を実施した上で教育活動を行います。

マスク着用について

これまでは、熱中症対策もあり、距離を取ってマスクを外すことが推奨されてきましたが、これからは登校時もマスクを着用するようにお願いします。

ご家庭でもマスク着用のご指導をお願いいたします。

マスク着用は、感染拡大防止の意味もありますが、万一感染者が出た場合に、マスクをしていたかどうかで保健所による濃厚接触者の判断が大きく変わるため、濃厚接触者を出さないための取り組みでもあります。

ご理解とご協力をお願いします。



新型コロナウイルス関連肺炎やインフルエンザ等の予防・蔓延防止のためマスク着用へのご協力をお願いいたします。